

「アイデアカー・フェスタ 2023」開催規約

2023.06.28

[総則]

第1条 大会概要

本大会は『アイデアカー・フェスタ2023』と称し、動力源として燃料や電池を使用しない競技車両により、その速さとアイデア、デザインについて競う。

第2条 開催目的

参加者が自ら考え企画、設計し、製作する喜びと完成させる満足感を味わい、競技会を通してものづくり教育の一助を担うことを目的とする。

第3条 主催、共催、後援

主催 : ものづくりイベント実行委員会
共催 : 宇都宮大学工学部附属ものづくり創成工学センター、宇都宮大学工学部技術部
後援 : (社)日本機械学会関東支部栃木ブロック、宇都宮大学、ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社

第4条 開催日、会場

日時: 2023年9月23日(土・祝) 受付開始 8時00分(7時30分開場、13時頃終了予定)
会場: 宇都宮大学陽東キャンパス 体育館(宇都宮市陽東 7-1-2)
(事情等により、開催を見合わせる場合もございます。)

第5条 運営

大会運営に関わるすべての業務はものづくりイベント実行委員会(以下、実行委員会)が行い、委員は宇都宮大学教職員で構成する。

第6条 事務局

ものづくりイベント実行委員会事務局
〒321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2
宇都宮大学工学部 附属ものづくり創成工学センター内
TEL 028-689-7070 FAX 028-689-7070
E-mail ideacar@cc.utsunomiya-u.ac.jp

第7条 競技の概要

7.1 クラス区分

- ① キットカークラス 実行委員会が指定するキットを用いて製作したゴム動力車両。
- ② オープンクラス 第17条オープンクラス車両規定を満たす車両。

※ 参加台数に応じて年齢別にクラスを分割します。

7.2 競技部門

- ① タイムトライアル部門ーゴールまでの時間を競う。
- ② デザイン部門ー優秀なデザインを競う。(キットカークラスのみ)

- ③ アイデア部門ー技術やアイデアを競う。(オープンクラスのみ)

第8条 参加費

参加費は無料とする。

第9条 表彰

競技における上位入賞者に対して、その栄誉を表彰する。

第10条 損害や責任

参加者および見学者は、事故あるいは過失による損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行わなくてはならない。また主催者および大会の関係者、コース管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。

第11条 肖像権

参加者および見学者は、この大会の広報活動のために大会報告書、テレビ、新聞、雑誌等における肖像権を車両の肖像権とともに実行委員会に提供するものとする。

[競技規則]

第12条 参加単位

- 12.1 参加単位は1人1車両とし、キットカークラスまたはオープンクラスのどちらか一方に参加できる。
12.2 同一車両で複数人の参加は認めない。

第13条 競技方法

13.1 タイムトライアル部門

- ① コースのスタートからゴールまでにかかった時間を計測する。完走できなかった車両については、その到達距離を計測する。到達距離は、車両停止位置におけるスタートからもっとも遠い車両の位置で計測する。
- ② 走行は2回行い、良いほうの成績で順位をつける。
- ③ コースから外れた走行は到達距離0mとする。
- ④ 走行時間が60秒を超えた場合には、その時点の到達距離を記録とする。
- ⑤ 競技は、実行委員会が定めた審判により判定を行い、不測の事態については審判と実行委員長に一任する。
- ⑥ 競技中に審判の許可無くコース内に入った競技参加者は、失格とする。
- ⑦ フェアプレーの精神に反する行為、また他の出場者に不快感を与える行為があったと認められた場合は失格とする。
- ⑧ コース上に、オイルや水等を垂らした場合は失格とする。
- ⑨ 出走順番は、実行委員会が決定する。

13.2 デザイン部門

デザインの優秀な競技車両を、実行委員会が推薦した審査員が決定する。

13.3 アイデア部門

設計アイデアや製作技術の優秀な競技車両を、実行委員会が推薦した審査員が決定する。

第14条 コースと計測方法

14.1 コース

競技コースは全長20～30m、幅0.5mで、直線とコーナーで構成される。コース両側に高さ5cmの側壁を設け

る。スタートから 4m は合成ゴムを敷き残りは体育館の床とする。

14.2 計測方法

- ① 走行タイムの計測は、地上高約 3cm に設置した赤外線センサーによる光電管方式で行う。
- ② コース上で停止した場合には、コース上のマーカーにより到達距離を記録する。

第15条 車両検査について

競技当日、参加車両は実行委員会が実施する車両検査を受け、車両規則を満たした参加車両のみ出走できる。各クラスとも車両検査完了後に車両の改造を行った場合は、再度車両検査を受ける必要がある。

[車両規則]

第16条 キットカークラス車両規定

- 16.1 実行委員会が指定したキットを用いて製作した車両。
- 16.2 以下で定める軽微な改造のみが認められる。ただし、車両サイズは、全長:400mm 以内、全幅:200mm 以内、全高:200mm 以内とする。
 - ① おもりの追加
 - ② 車両の軽量化
 - ③ デザイン上の装飾の付加
 - ④ 衝突緩衝材の装着
 - ⑤ ガイドローラーの交換（ガイドローラー・ガイドローラー軸・ガイドローラー押さえ）
 - ⑥ 動力用輪ゴムの種類、太さ、本数等の変更
 - ⑦ 装飾としてのボディ加工
 - ⑧ 糸車に使用する糸の材質・長さ・太さ
- 16.3 走行中に、部品や車両の一部が外れることがないよう、取り付けや接着が完全に行われていること。

第17条 オープンクラス車両規定

- 17.1 走行のための動力源に、燃料や電池、火気の使用は禁止する。走行は車体内の動力源のみで走ること。
- 17.2 車両サイズは、全長:400mm 以内、全幅:200mm 以内、全高:200mm 以内とする。
- 17.3 車両重量は 1kg 以下とする。
- 17.4 走行中に部品や、車両の一部が外れることがないよう、取り付けや接着が完全に行われていること。
- 17.5 時間計測用のセンサーが感知しないおそれのある車両には、テープ等の遮光材を車両に貼り付けること。
- 17.6 危険と判断される著しい突起や、鋭利な部分がないこと。

[開催内容や規則の変更など]

第18条 大会規約等の変更

大会において、止むを得ない事情により、開催内容や規則の変更を行う場合がある。この場合、実行委員会の指示が本規約に優先する。

第19条 変更の告示

この規約に定めるほか、必要な事項は、下記 URL で、開催当日は会場内の掲示板にて告示する。

URL <http://techsrv.eng.utsunomiya-u.ac.jp/ideacar2023/>